

念 書

B I P R O G Y健康保険組合理事長殿

この度の被扶養者申請手続きにおいて、認定対象者は一昨年または昨年の年収（1月～12月の収入）が認定基準額を超えましたが、今後の年収は認定基準額（60歳未満は130万円、60歳以上または障害年金受給者は180万円）以上と見込みではありません。

認定対象者

令和 年 月 日

記号・番号

—

被保険者氏名

印

(署名捺印)